

保育所等を取り巻く動向・課題と懇話会・意見交換会の設置、開催について

1 幼稚園・保育所を取り巻く動向・課題

(1) 「幼保一体化」の動向

現行制度では、幼稚園は文部科学省が所管する学校、保育所は厚生労働省が所管する福祉施設と区別されているが、国ではこれらの他に、第三の制度として就学前の教育・保育を一体的に捉えた（仮称）総合施設の導入について検討しており、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月閣議決定）においては、平成17年度におけるモデル事業の実施を経て、平成18年度に本格実施されることが示された。

（仮称）総合施設については、長野市においてモデル事業が採択されたことや、この他にも実施を計画している幼稚園があること等を踏まえ、現在の幼稚園・保育所といった制度の枠を越え、就学前の教育と保育について長野市の実情やニーズを把握し、そのあり方について検討をする必要がある。

幼稚園・保育所並びに（仮称）総合施設に共通した、就学前の教育・保育のあり方とは

を踏まえて、現在の幼稚園・保育所の職員配置、施設設備等を前提とした幼保一体化の可能性、問題点とは

(2) 「少子化」に伴う施設の適正規模・適正配置

わが国の人口は、「少子・高齢化」によって平成18年度に減少に転じると予測されているが、長野市においても同じ傾向にあり、平成17年4月現在、長野市の就学前児童数は約22,000人となっているが、10年後の平成27年には約18,500人と推計され、平成17年を100とすると84の割合となっている。

このことは幼稚園・保育所並びに（仮称）総合施設の利用者数にも影響すると推測され、現在の幼稚園・保育所の規模・配置では過剰となり、施設の維持運営（経営）が難しくなることも考えられるため、長野市の実情やニーズを把握し、そのあり方について検討をする必要がある。

幼稚園、保育所並びに（仮称）総合施設の適正な規模とは

幼稚園、保育所並びに（仮称）総合施設の適正な配置とは

(3) 「行財政改革」の動向を踏まえた「長野市の役割」

保育・子育て支援施策を推進するにあたって、限られた財源（税金）を有効に活用し、施設利用者、職員、経営者等のニーズに応えるためには、どのような施策が望ましいか。

また、「三位一体改革」等の影響から、これまでの行財政運営に大きな変化が生じつつあることから、行政の役割を果たすため、これらの状況を踏まえて長野市の実情やニーズを把握し、そのあり方について検討をする必要がある。

財政支援のあり方とは

ア 幼稚園・保育所並びに（仮称）総合施設の利用（保護）者に対する経済的な負担軽減

イ 私立幼稚園・保育所並びに（仮称）総合施設の経営者に対する財政的な支援
設置等の認可・指導や支援、相互調整のあり方とは

（４）「公立施設の役割」（公・私立それぞれの役割）と民間活力の活用

長野市では行財政改革の一環として、「民間でできることは民間で」の基本姿勢に基づき、事務事業全般の民間移管・委託を進めてきている。そのうち、保育所についてはすでに約６割の児童が社会福祉法人等の運営する私立保育所に入所しているが、開所時間等については、私立保育所が利用者のニーズに応じて柔軟に対応しており、保育サービスが充実している点が多い。

これからの保育行政は、こども広場や地域子育て支援センターといった子育て支援事業を充実する必要があること等を踏まえ、幼保一体化、少子化による児童数の減少等を勘案し、公立施設（＝行政の組織）の果たすべき役割（公・私立それぞれの役割）、適正規模・配置や民間活力活用のあり方について総合的に検討をする必要がある。

2 有識者懇話会の設置、意見交換会の開催

これら多くの課題は、互いに関連があるとともに、市内の私立幼稚園 29 カ所、私立保育所 41 カ所、公立幼稚園 1 カ所並びに公立保育所 44 カ所のすべてに影響を及ぼすものであるため、それぞれの意向も確認しつつ、新たな制度も視野に入れた検討が必要となった。

また、就学前の教育と保育を一体的に捉えるにあたっては、これまでの幼稚園における教育内容や保育所における保育内容についても、それぞれ理解し、互いに優れた部分をもって調和させ、制度の目的・趣旨に沿ったものとする必要がある。

については、これからの長野市における保育所等のあり方について、有識者の提言や関係者の意見等を参考にし、多くの課題を総合的に検討してより実効性のある計画を策定するため、有識者懇話会並びに意見交換会を設置・開催する。

3 有識者懇話会・意見交換会構成、テーマ等

（１）有識者懇話会

大学教授、教育関係者、民間諸団体の代表者等の委員から構成し、課題・テーマ全般にわたっての調査・検討いただき、保育所等のあり方についての提言を受ける。

（２）利用者、職員、経営者の意見交換会

施設利用者（保護者）、施設職員（教諭・保育士）並びに施設経営者（設置者・施設長）の代表から課題に対する意見交換を実施し、懇話会に報告するとともに、計画策定の参考とする。

4 保育所等のあり方懇話会・意見交換会開催スケジュール

懇話会		意見交換会	
		第1回 設置者	7/4(月)14:00~職員会館3階 会議の目的・趣旨説明、課題等
第1回	7/19(火)14:00~会議室10 会議の目的・趣旨説明、課題、これからの進め方等		
		第1回 利用者	8/20(土)9:30~職員会館3階
		第1回 職員	8/10(水)14:00~職員会館3階
第2回	8/22(月)14:00~第二委員会室 「幼保一体化」といった視点について		
第3回	9/20(火)15:00~職員会館3階 「少子化」といった視点について		
第4回	10/21(金)職員会館3階	職員	10/21(金)職員会館3階
	14:00~15:30 施設職員との合同会議 「施設職員から見た就学前教育・保育の課題」		
	15:30~ 「行政の役割」といった視点について		
第5回	11/19(土)職員会館3階	利用者	11/19(土)職員会館3階
	9:30~11:30 施設利用者との合同会議 「施設利用者から見た就学前教育・保育の課題」		
第6回	11/22(火)第二委員会室	設置者	11/22(火)第二委員会室
	13:30~15:30 若穂幼稚園視察		
	15:30~17:00 施設設置者との合同会議 「施設設置者から見た就学前教育・保育の課題」		
第7回	12/20(火)15:00~会議室18 「公立施設の役割」といった視点について		
第8回	1/27(金)14:45~第一委員会室 提言案審議		

第9回	2/24(金) 14:30~(予定) 提言案審議		
第10回	3/14(火) 14:30~(予定) 提言案審議、提言		